

岩手県教育委員会告示第2号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第5条第3項の規定により、次のとおり岩手県指定有形文化財の指定が解除された。

令和5年7月11日

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 一 男

指定番号	種 別	名 称	員 数	所有者	解除年月日
有246	歴史資料	大槻家旧蔵版木	142点	一関市竹山町 一関市	令和5年6月27日